

財政の現状



令和元年(2019年)年12月

函 館 市

目 次

1	収支の状況	1
2	歳入の状況	2
3	歳出（性質別）の状況	3
4	歳入・歳出の推移	4
5	市税（歳入）の状況	5
6	地方交付税（歳入）の状況	6
7	人件費（歳出）の状況	7
8	扶助費（歳出）の状況	8
9	市債（歳入）および公債費（歳出）の状況	9
10	投資的経費（歳出）の状況	10
11	基金の状況	11
12	財政指標の推移	12
	【財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率】	
13	財政用語集	14

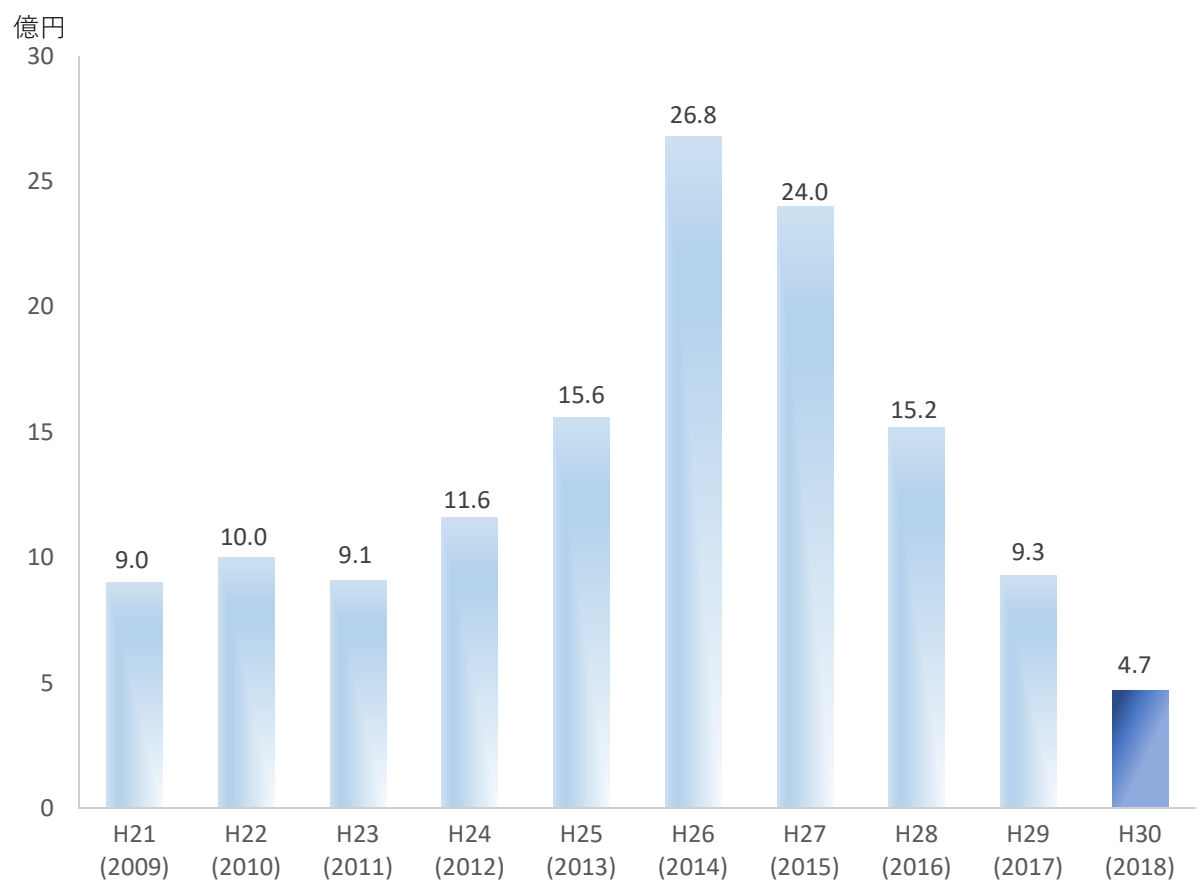
- ・ 本資料は、**函館市の平成30(2018)年度普通会計^{※1}決算**を基に分析したものです。
- ・ 本資料における類似団体^{※2}の数値は、中核市(本市を含めた58市)の平均となっています。
- ・ 本資料において、※印が付いている財政用語は、14ページの「財政用語集」でまとめて説明しています。

1 収支の状況

本市では、平成30(2018)年1月策定の「函館市行財政改革推進プラン」などに基づき、累次の行財政改革に取り組んできたところであり、平成30(2018)年度決算においては、平成25(2013)年度から引き続き、財源調整のための基金^{※3}の取り崩しを行わない決算となり、実質収支^{※4}は4.7億円の黒字となりました。

しかし、今後については、人口減少に伴う市税の減少や令和2(2020)年度に実施される国勢調査による普通交付税の大幅な減額が予想されるほか、少子高齢化に伴う扶助費^{※5}など社会保障関係経費の増こうや、公共施設の老朽化対策に要する費用が見込まれるなど、財政状況は厳しさを増すものと考えられます。

函館市普通会計の実質収支(黒字額)の推移



■財源調整のための基金繰り入れ額の推移 (億円)

区分	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
当初予算	11.0	9.0	9.0	20.0	8.0	-	-	-	5.0	5.0
決算	-	-	4.0	13.0	-	-	-	-	-	-

2 歳入の状況

平成30(2018)年度の普通会計歳入決算額は1,331億円であり、前年度の1,413億円に比べて82億円の減(▲5.8%)となりました。

決算額の主な内訳としては、市税が320億円(構成比24.1%)、地方交付税が322億円(同24.2%)、国・道支出金が349億円(同26.2%)となっています。

歳入の構成比を類似団体の平均と比較しますと、本市は市税の占める割合が低く、地方交付税の占める割合が著しく高い状況にあり、また、国・道支出金についても、生活保護費などの扶助費が多いことなどから、その割合が高い状況にあります。

このことから、本市の歳入は、自主的かつ安定的な財源としての市税が少なく、国の制度に左右される地方交付税などに依存しているため、他都市に比べ脆弱な体質であるといえます。

【市税の内訳】

- 個人市民税 : 115億円
- 法人市民税 : 25億円
- 固定資産税 : 125億円
- 都市計画税 : 24億円
- その他の税 : 31億円

【地方交付税の内訳】

- 普通交付税 : 305億円
- 特別交付税 : 17億円

【譲与税・交付金の内訳】

- 地方譲与税 : 7億円
- 地方消費税交付金 : 54億円
- その他交付金 : 5億円

【国・道支出金の内訳】

- 国庫支出金 : 274億円
- 道支出金 : 75億円

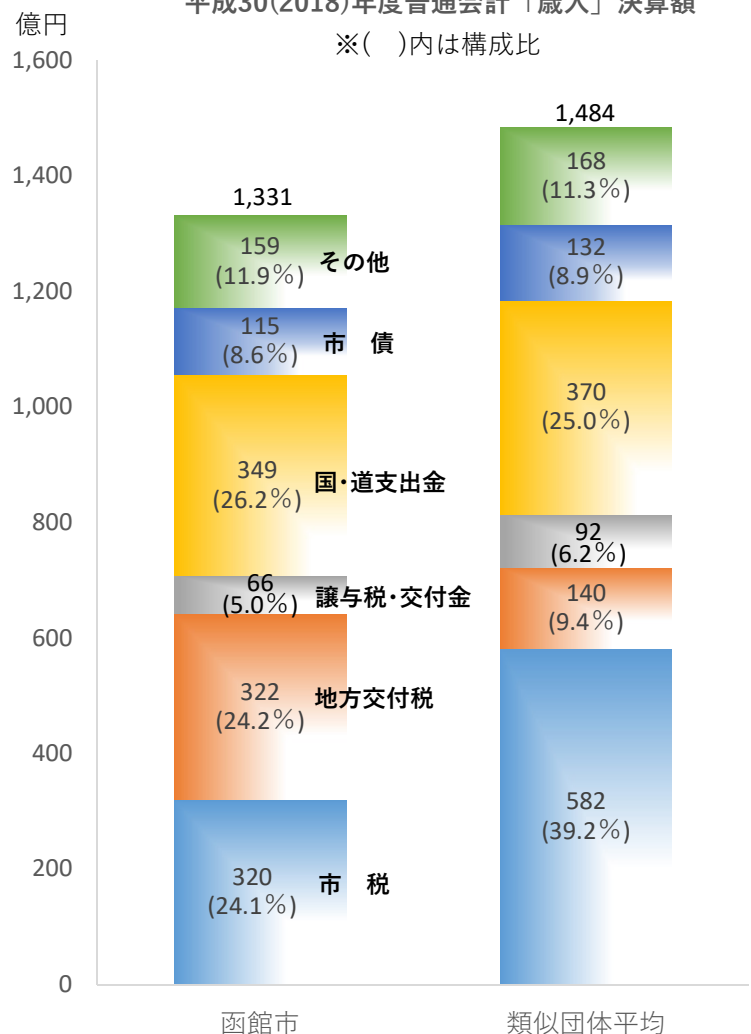
【市債の内訳】

- 公共施設整備のための市債 : 71億円
- 臨時財政対策債※6 : 44億円

【その他の内訳】

- 繰入金 : 12億円
- 使用料・手数料 : 36億円
- 繰越金 : 11億円
- 諸収入ほか : 100億円

平成30(2018)年度普通会計「歳入」決算額
※()内は構成比



3 歳出（性質別）の状況

平成30(2018)年度の普通会計歳出決算額は1,325億円であり、前年度の1,403億円に比べて78億円の減(▲5.6%)となりました。

決算額の主な内訳としては、人件費が169億円(構成比12.8%)、扶助費が417億円(同31.5%)、公債費が157億円(同11.9%)、投資的経費^{※7}(普通建設事業費)が117億円(同8.8%)となっています。

歳出の構成比を類似団体平均と比較しますと、本市は人件費、扶助費、公債費を合わせた、いわゆる義務的経費^{※8}の占める割合が高く、とりわけ扶助費のうち生活保護費の割合が高い状況にあります。

このことから、本市の歳出は、様々な市民ニーズに柔軟に対応するための経費の割合が少なく、硬直した体質であるといえます。

【人件費の内訳】

- 職員給与：115億円
- 退職金：12億円
- その他：42億円

【扶助費の内訳】

- 生活保護費：205億円
- 児童福祉費：121億円
- その他：91億円

【公債費の内訳】

- 元金：150億円
- 利子：7億円

【投資的経費(普通建設事業)の内訳】

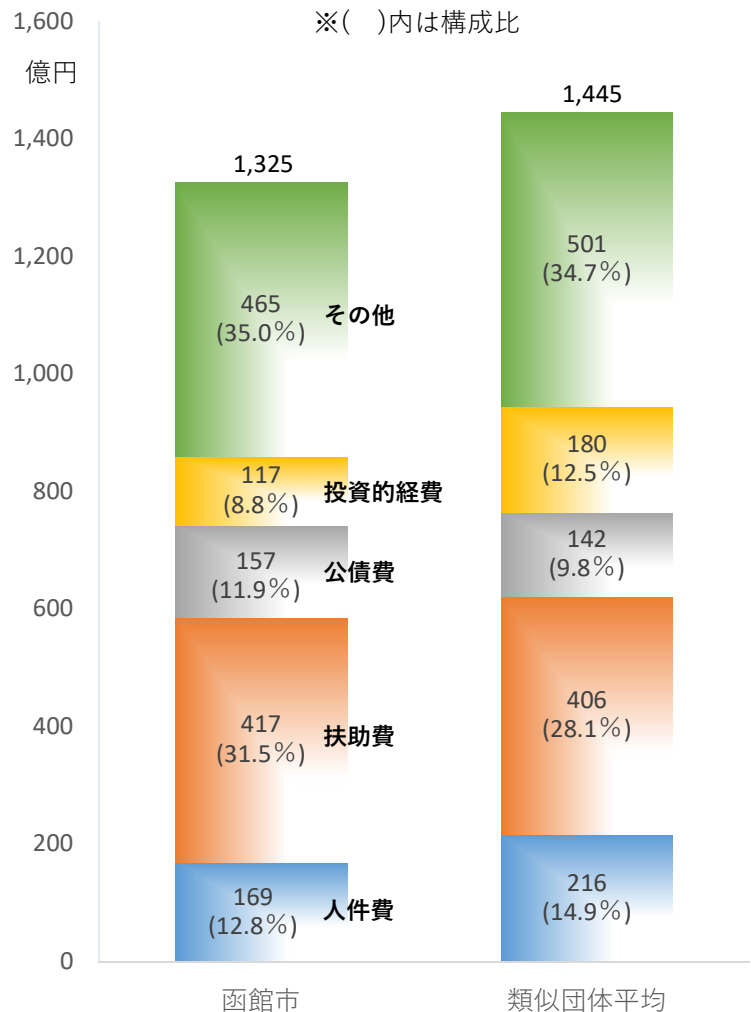
- 補助事業：47億円
- 単独事業：63億円
- その他：7億円

【その他の内訳】

- 物件費：131億円
- 維持補修費：30億円
- 補助費等：98億円
- 貸付金等：78億円
- 積立金：7億円
- 繰出金：121億円

平成30(2018)年度普通会計「歳出」決算額

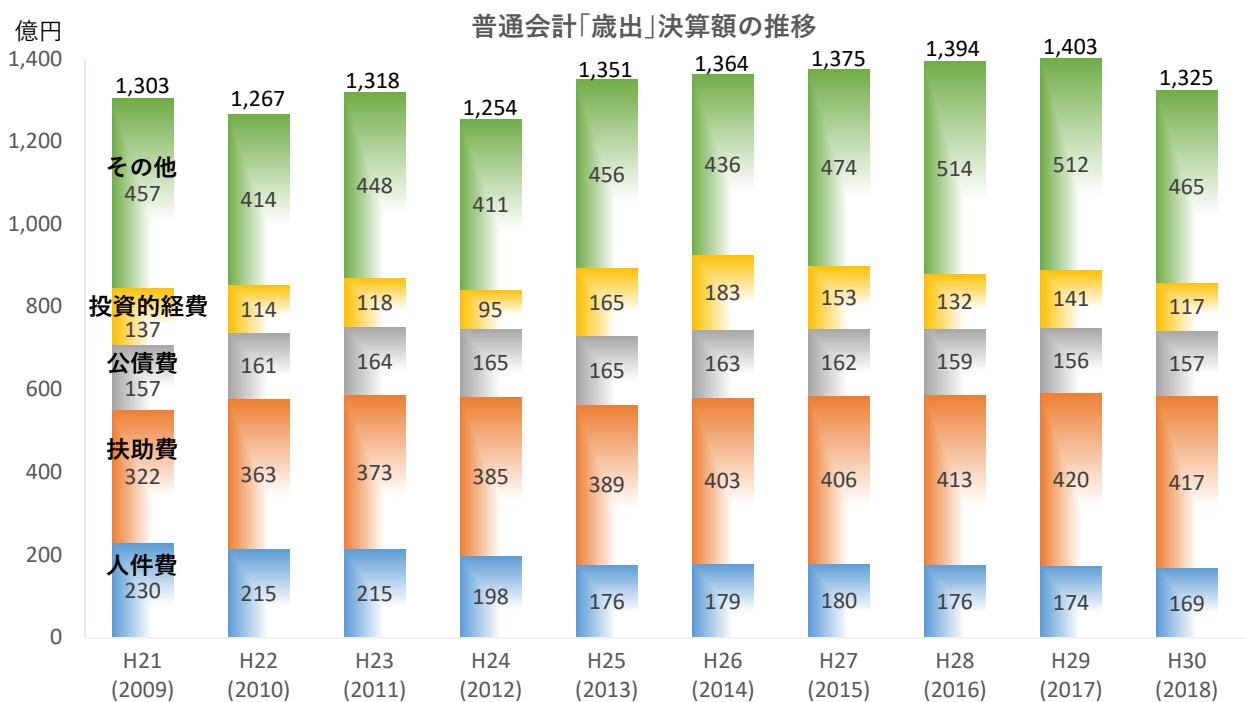
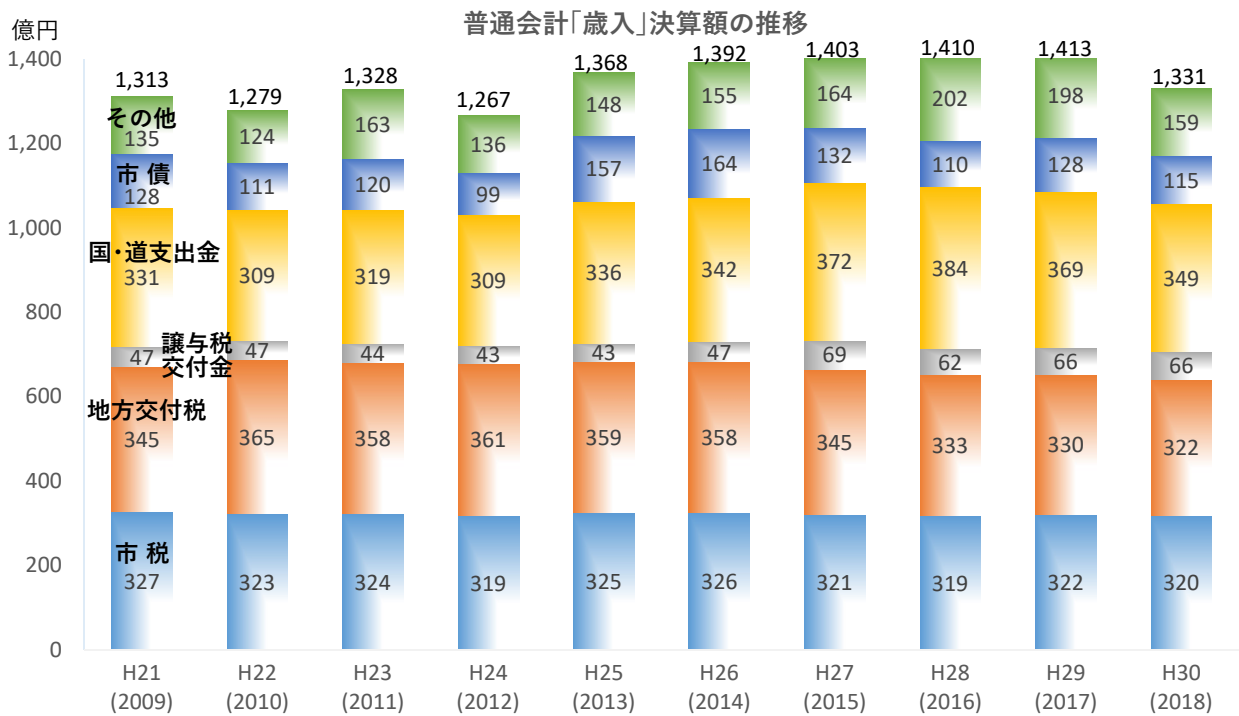
※()内は構成比



4 歳入・歳出の推移

歳入では、地方交付税が人口減少や国の交付総額の減額などにより減少傾向であり、市債は、函館アリーナ建設や巴中学校建設などの大型事業の実施に伴い増加しましたが、平成27(2015)年度以降は減少傾向となっています。

また、歳出では、職員数削減に伴い、人件費が減少していますが、障害者福祉関係経費の増などに伴い、扶助費は増加傾向となっています。



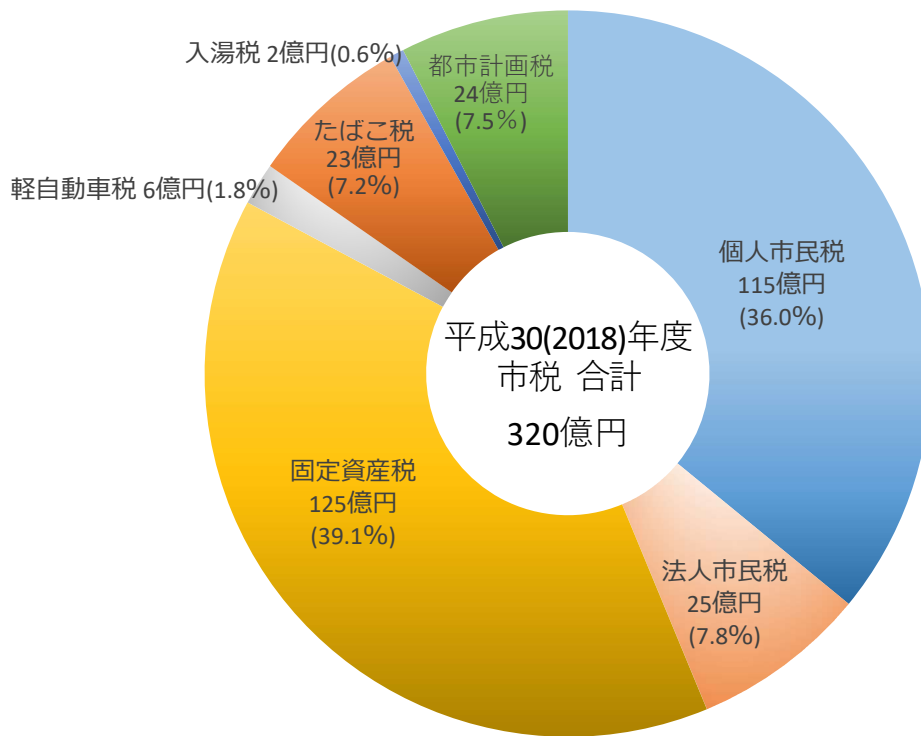
5 市税（歳入）の状況

平成30(2018)年度の市税の決算額は320億円で、給与所得が伸びたことなどにより個人市民税は増加したものの、評価替による固定資産税・都市計画税が減少したことにより、前年度の322億円に比べて2億円の減(▲0.6%)となりました。

内訳としては、個人市民税が115億円(構成比36.0%)、法人市民税が25億円(同7.8%)、固定資産税が125億円(同39.1%)、軽自動車税が6億円(同1.8%)、たばこ税が23億円(同7.2%)、入湯税が2億円(同0.6%)、都市計画税が24億円(同7.5%)となっています。

また、本市の市税決算額320億円に対し、類似団体平均は582億円となっており、人口1人当たりの市税の額は類似団体平均に比べ31,759円少なく、本市の市税決算額および人口1人当たりの額ともに低い水準となっています。

なお、平成30(2018)年度の市税収入率は96.8%であり、収入率向上対策の取り組みにより、前年度に比べ0.4ポイント上昇しております。

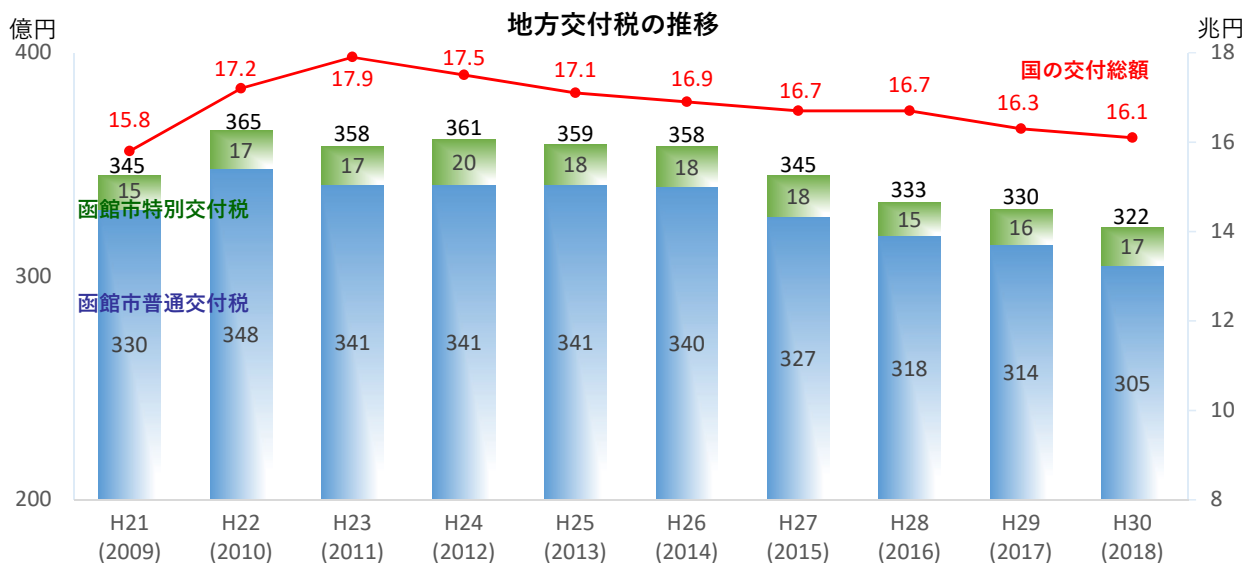


区分	人口	市 税		区分	収入率	(現年分)	(滞納繰越分)
		決算額	1人当たり				
函 館 市	256,772人	320億円	124,649円	平成30(2018)年度	96.8%	(99.0%)	(22.8%)
類似団体平均	372,104人	582億円	156,408円	平成29(2017)年度	96.4%	(99.0%)	(25.2%)
				平成28(2016)年度	95.6%	(98.9%)	(25.4%)

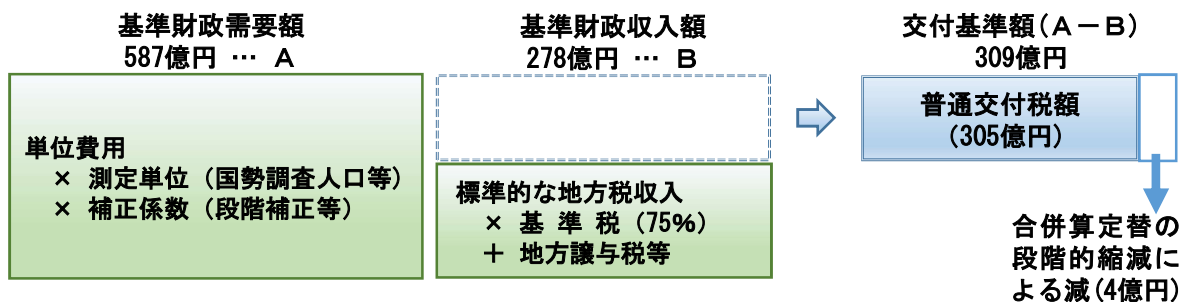
6 地方交付税（歳入）の状況

平成30(2018)年度の地方交付税の決算額は322億円で、前年度の330億円に比べて8億円の減(▲2.4%)となりました。その内訳としては、普通交付税が305億円、特別交付税が17億円となっています。

本市は、歳入に占める市税収入などの自主財源の割合が低く、普通交付税の割合が類似団体の中でも高いことから、普通交付税への依存度が非常に高く、その動向に左右される財政構造となっています。



<普通交付税の算出>



※「基準財政需要額」および「基準財政収入額」について

普通交付税の算定において、国が定める一定の基準に基づいて算出した額であり、支出額を「基準財政需要額」、収入額を「基準財政収入額」といいます。

※「合併算定替」について

市町村合併後、当面は行政運営にかかる経費の急激な節減が困難であることに配慮し、10年間は、合併市町村の普通交付税額が、合併しなかったと仮定した場合の算定額を下回らないようにする特例で、11年目以降の5年間で段階的に縮減される。

【解説】地方交付税の仕組み（財源調整機能と財源保障機能）

本来、地方自治の観点から、行政活動に必要な財源は、市税収入などの自主財源で賄うのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、全国の多くの市町村は、必要な税収を確保できない現状にあります。そこで、本来地方の税収入とすべき財源を国が国税として徴収し、財政力の弱い市町村に対して地方交付税として再分配しています。

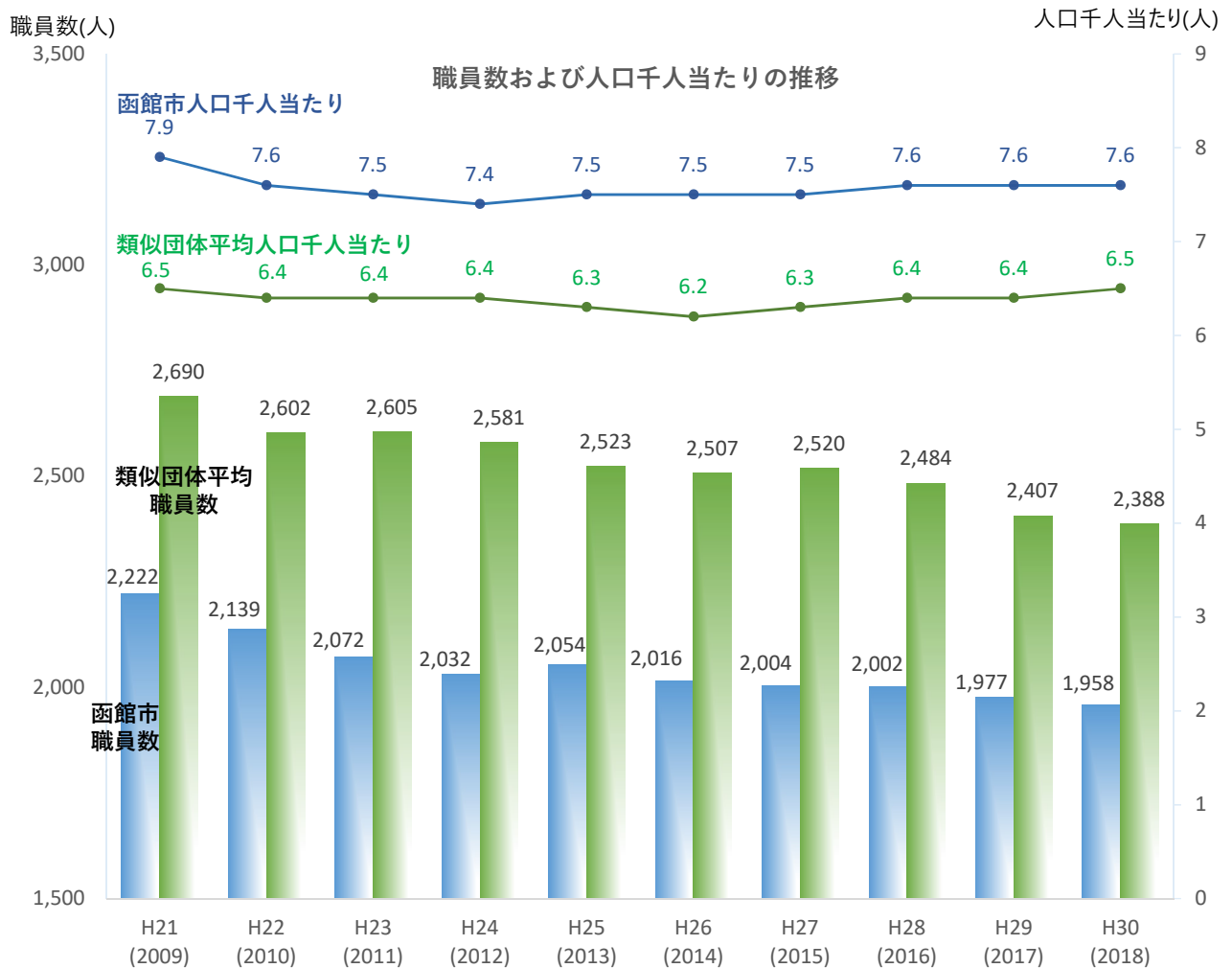
このように、地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスなどを提供できるように財源を保障するためのものです。

7 人件費（歳出）の状況

平成30(2018)年度の人件費の決算額は169億円であり、前年度の174億円に比べて5億円の減(▲2.9%)となりました。内訳としては、職員給与が115億円、退職手当が12億円などとなっています。

職員数については、これまで「函館市行財政改革推進プラン」などによる事務事業・組織機構の見直しやアウトソーシングによる職員数の見直しや削減により、年々減少しており、類似団体平均と比べて430人少なくなっています。

しかし、平成30(2018)年度における人口千人当たりの職員数は7.6人であり、類似団体平均の6.5人に比べ1.1人多くなっていますが、このことは、消防や港湾、市立高校などに人員を配置していることが要因となっています。

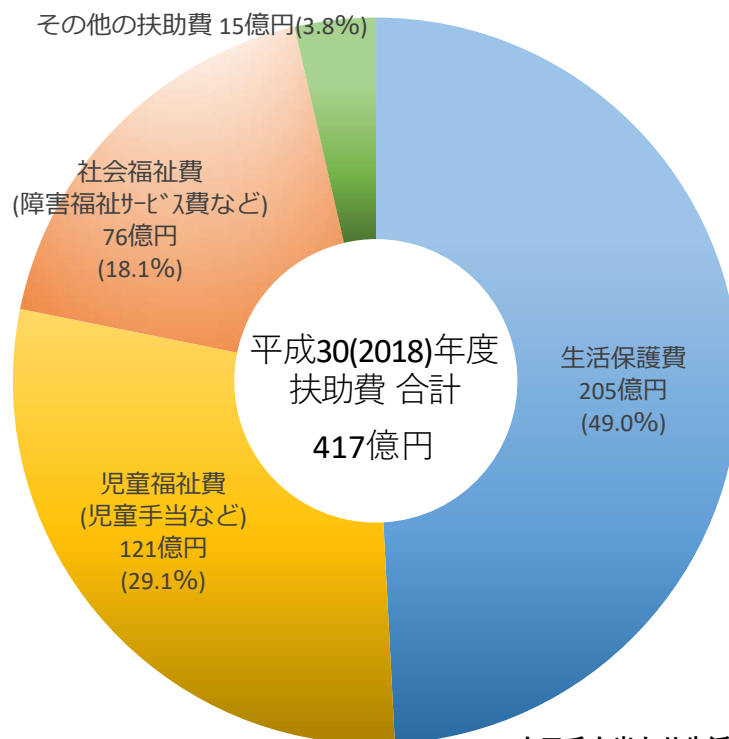


8 扶助費（歳出）の状況

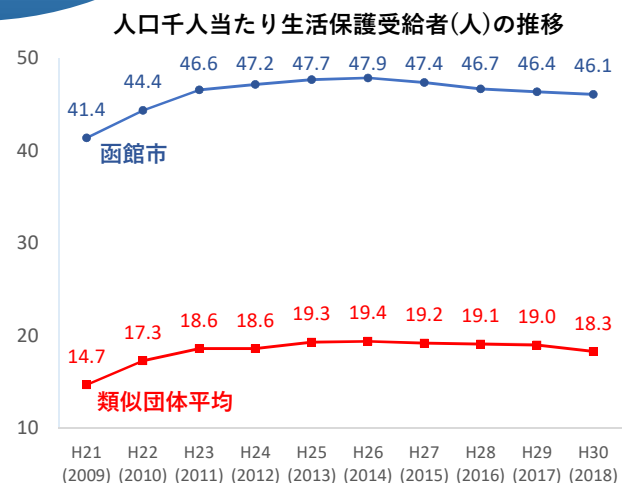
平成30(2018)年度の扶助費の決算額は417億円で、障害福祉関係経費が増加したものの、生活保護費の減少などにより、前年度の420億円に比べて3億円の減(▲0.7%)となりました。主な内訳としては、生活保護費が205億円(構成比49.0%)と全体の約半数を占めており、児童手当・児童扶養手当などの児童福祉費が121億円(同29.1%)、障害福祉サービス費などの社会福祉費が76億円(同18.1%)となっています。

人口1人当たりの扶助費は、平成30(2018)年度で162,523円であり、類似団体平均の109,109円に比べ53,414円多くなっています。

そのうち、生活保護費の状況を見ると、本市の人口千人当たりの生活保護受給者は類似団体平均の倍以上であり、年々増加の一途を辿っていましたが、平成27(2015)年度以降は社会経済情勢の改善などにより減少に転じています。



区分	人口	扶助費	
		決算額	1人当たり
函館市	256,772人	417億円	162,523円
類似団体平均	372,104人	406億円	109,109円



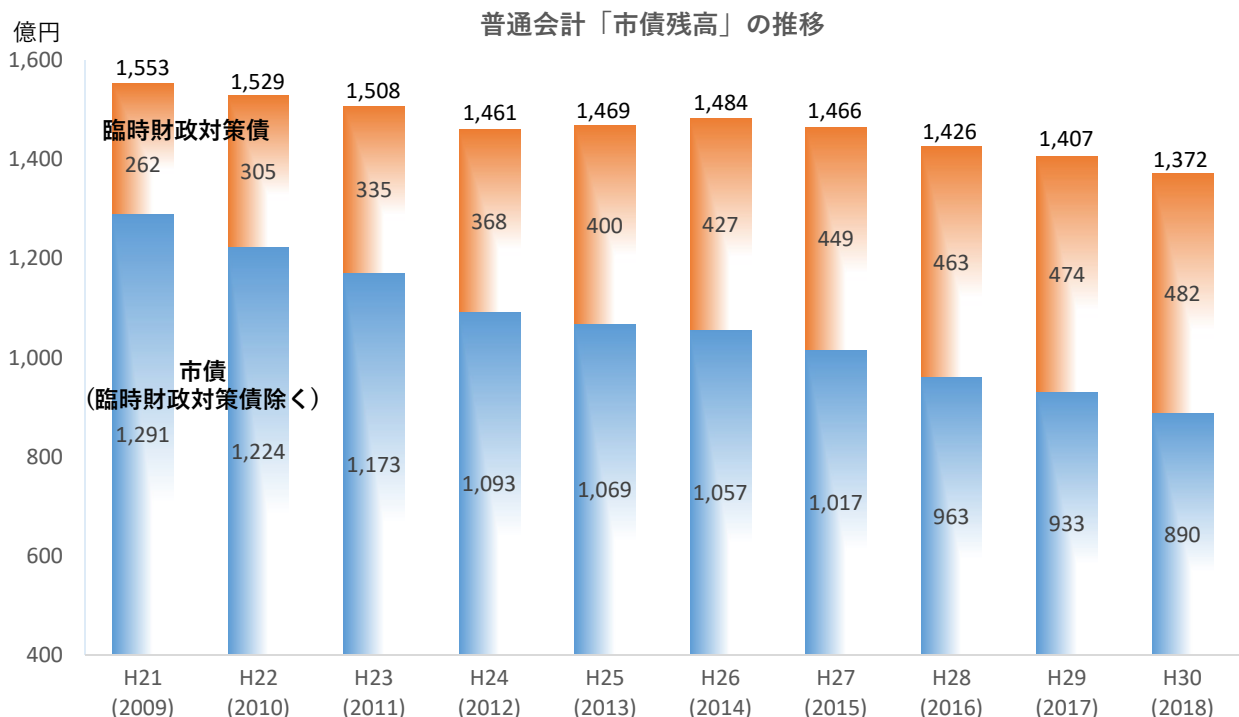
9 市債（歳入） および公債費（歳出）の状況

平成30(2018)年度の市債の決算額は115億円で、前年度の128億円に比べて13億円の減(▲10.2%)となりました。内訳は、亀田交流プラザ整備事業などの投資的経費^{※7}(普通建設事業費)の財源である市債が71億円、財源不足等を補てんする普通交付税の振替分である臨時財政対策債^{※6}が44億円となっており、平成30(2018)年度における人口1人当たりの市債額は44,647円であり、類似団体平均の35,474円に比べ9,173円多くなっています。

また、平成30(2018)年度の公債費の決算額は157億円で、借り入れ利率の低下に伴い、利子が減少したものの、函館アリーナ整備事業に係る元金の償還が始まったことなどから、前年度の156億円に比べて1億円の増(+0.6%)となりました。

平成30(2018)年度における人口1人当たりの公債費は61,121円であり、類似団体平均の38,161円に比べ22,960円多くなっています。

なお、過去に発行した市債の償還が順次終了し、発行額より償還額が上回っているため、市債の残高は減少していますが、平成30(2018)年度末時点での人口1人当たりの残高は534,172円と類似団体平均の378,389円に比べ155,783円多くなっています。



区分	人口	市債(歳入)		公債費(歳出)		市債残高	
		決算額	1人当たり	決算額	1人当たり	年度末	1人当たり
函館市	256,772人	115億円	44,647円	157億円	61,121円	1,372億円	534,172円
類似団体平均	372,104人	132億円	35,474円	142億円	38,161円	1,408億円	378,389円

10 投資的経費（歳出）の状況

平成30(2018)年度の投資的経費※7(普通建設事業費)の決算額は117億円で、巴中学校校舎新築事業の整備が平成29(2017)年度に終了したことなどにより前年度の141億円に比べて24億円の減(▲17.0%)となっています。投資的経費は各年度に実施する事業内容により大きく変動するものですが、平成30(2018)年度における人口1人当たりの投資的経費は45,561円であり、類似団体平均の48,374円に比べ2,813円少なくなっています。

【平成30(2018)年度実施の主な事業】

■市民会館耐震等改修事業費 [13.2億円]

総事業費 約35億円

H27:劣化状況調査 H28~29:実施設計 H29~R1:耐震改修工事

■児童福祉施設整備費補助金 [7.6億円]

老朽施設の改築整備や、防犯カメラ、ブロック塀等の設置・補修などの安全対策に係る整備費用の一部を補助

■特定建築物耐震化支援事業補助金 [7.5億円]

改正耐震改修促進法において耐震診断が義務づけられた民間大規模建築物(8施設)の耐震化費用の一部を補助

■亀田交流プラザ整備事業費 [6.3億円]

総事業費 約30億円

H28:基本設計ほか H29:実施設計 H30~R1:解体工事, 建設工事

■本庁舎設備改修事業費 [3.6億円]

経年劣化が激しく、災害時の浸水対策および指定避難所機能の強化・長寿命化を図るため非常用発電設備等を改修

■巴中学校校舎等新築事業費 [2.6億円]

総事業費 約38億円

H26:基本設計ほか H27:実施設計 H28~29:校舎等新築工事

H30:統合校開校, 旧校舎解体工事

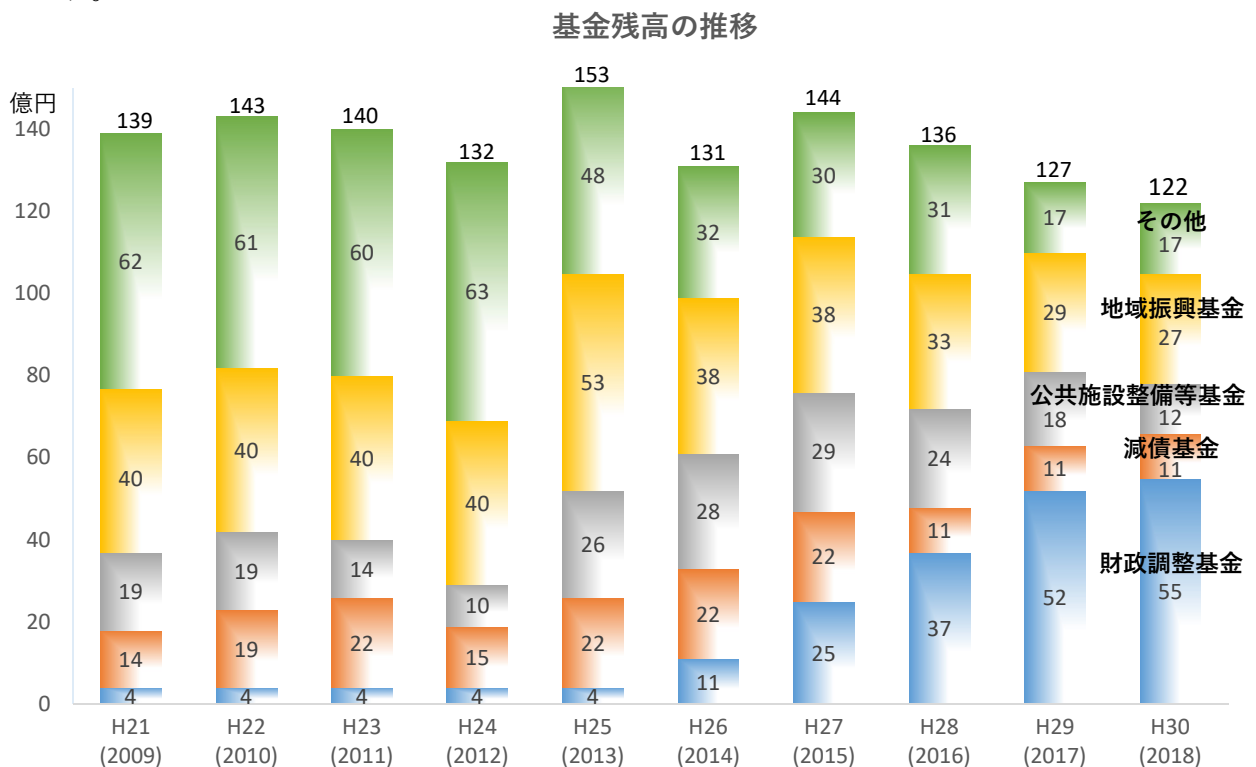
区 分	人 口	投資的経費	
		決算額	1人当たり
函 館 市	256,772人	117億円	45,561円
類似団体平均	372,104人	180億円	48,374円

11 基金の状況

本市の基金は、平成30(2018)年度末で12の基金があり、残高総額は122億円となっています。

そのうち、主な基金としては、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」と将来の公債費の償還財源を確保するための「減債基金」があり、これらは、いわゆる財源調整のための基金^{※3}です。また、公共施設の整備などの財源とするための「公共施設整備等基金」や、地域振興などのための「地域振興基金」などがあります。

平成30(2018)年度末の基金残高の内訳は、財政調整基金が55億円、減債基金が11億円、公共施設整備等基金が12億円、地域振興基金が27億円、その他の基金が17億円となっています。



【平成30(2018)年度末基金残高 122億円】

▪財政調整基金	54.5億円	▪その他	17.2億円
▪減債基金	11.4億円	・育英基金	0.8億円
▪公共施設整備等基金	11.8億円	・社会福祉施設整備基金	1.7億円
▪地域振興基金	27.0億円	・青少年芸術教育奨励基金	0.7億円
		・障害者福祉基金	3.0億円
		・奨学基金	3.1億円
		・観光振興基金	6.0億円
		・大間原発訴訟基金	0.9億円
		・青少年育成基金	1.0億円

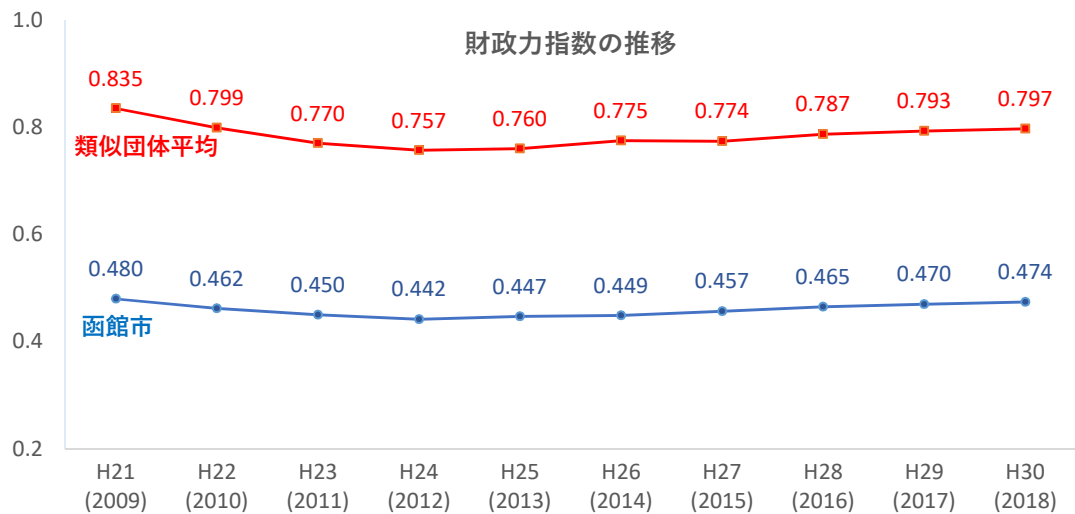
12 財政指標の推移

(1) 財政力指数（3ヵ年平均）

地方公共団体の財政力を示す指数で、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値です。

この数値が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、普通交付税の交付を受けない「不交付団体」となります。

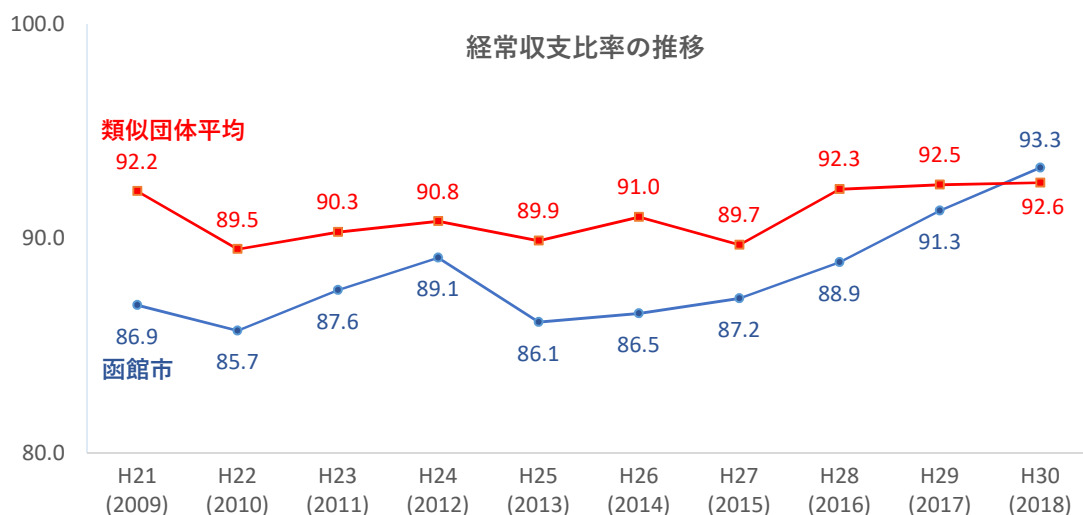
本市の財政力指数は、類似団体平均と比べると大幅に低い状況となっております。



(2) 経常収支比率

市税や普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に、どれだけ充てられたかを示す割合です。

この比率が低い団体ほど財政構造に弾力性があり、平成30(2018)年度における本市の経常収支比率は、普通交付税の減や公債費の増の影響により類似団体平均と比べると高い状況となっております。

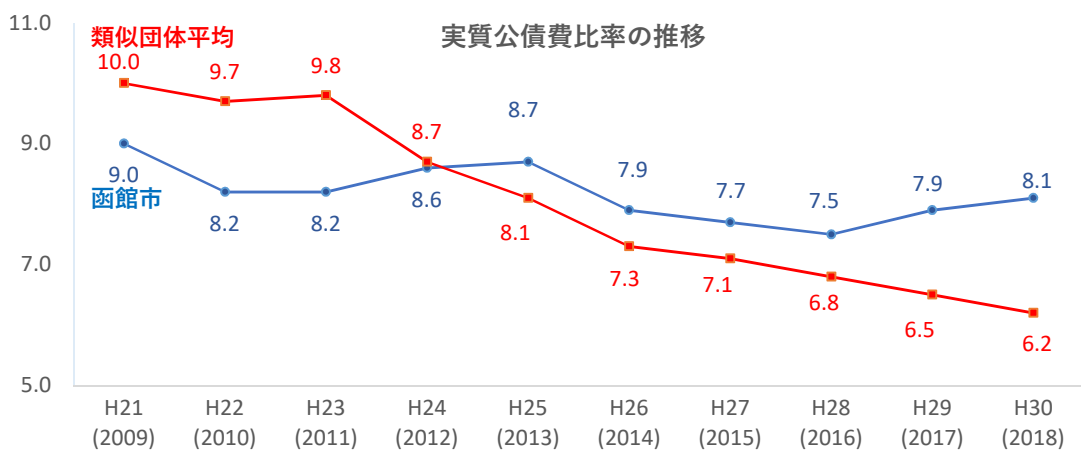


12 財政指標の推移

(3) 実質公債費比率（3カ年平均）

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模^{※9}に対する比率の過去3年の平均値で、借入金（市債）の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化したもので、早期健全化基準の25%以上の団体は一部の単独事業に係る市債の発行が制限されます。

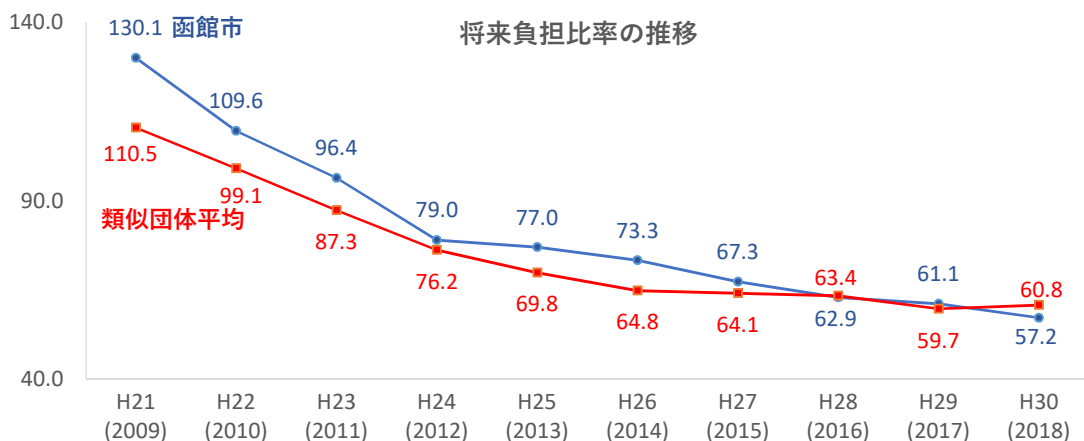
本市においては、基準を下回っているほか、それほど高い状況にはないことから、財政運営上、支障をきたしているものではなく、今後においても健全な財政運営を行ってまいります。



(4) 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含めた将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模^{※9}に対する比率であり、一般会計等の借入金（市債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、早期健全化基準の350%以上の団体は財政健全化計画の策定が必要となり、その内容に沿った取り組みを実施していくこととなります。

本市においては、基準を下回っているほか、それほど高い状況にはないことから、財政運営上、将来への負担が過大になっているものではなく、今後においても健全な財政運営を行ってまいります。



13 財政用語集

注釈 (ページ数)	財政用語	説明
※1 (目次)	普通会計	自治体ごとに一般会計や特別会計などの範囲が異なるため、それを統一的な基準で整理し、比較・分析などができるようにした統計上の会計です。 函館市の普通会計は、一般会計、港湾事業特別会計(準公営企業会計分を除く)、奨学資金特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の5つの会計が対象となります。
※2 (目次)	類似団体	本市を含めた全国の中核市58市(旭川市、青森市など)をまとめて類似団体としています。
※3 (P1, P11)	財源調整のための基金	年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」と、将来の公債費の償還財源を確保するための「減債基金」があります。
※4 (P1)	実質収支	当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額であり、「歳入歳出差引額(形式的収支)－翌年度に繰り越すべき財源」で算出されます。
※5 (P1)	扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者等に対して行っている様々な支援に要する経費です。(生活保護費や児童手当など)
※6 (P2, P9)	臨時財政対策債	地方の財源不足を補てんするために、普通交付税の一部を振り替えて発行される特例地方債であり、当該地方債の元利償還金に対しては、後年度の普通交付税で全額措置される仕組みとなっています。
※7 ((P3, P7, P10)	投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が資産として将来に残るもので、普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費をいいます。
※8 (P3)	義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費で、硬直性の高い経費であり、人件費、扶助費および公債費をいいます。
※9 (P13)	標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すものです。